



土浦商工会議所

会報つちうら 4

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS Vol.604

MEMBER'S NOW

(株)第一自動車



(右側から)社長の坂本さんとスタッフの大山さん、北田さん、坂本さん



- | | |
|--------------------------------------|--|
| 2 新年度 会頭挨拶 | 8 段位認定試験昇段者、事業承継補助金 |
| 3 平成31年度事業計画概要 | 9 常議員会、10連休のお知らせ、金利変更のお知らせ、働き方改革いばらき、土浦市からお知らせ |
| 4 平成31年度収支予算・事務局体制 | 10 L O B O 調査 |
| 5 日本商工会議所第129回会員総会、新常議員選任、茨城県からのお知らせ | 11 時代を読み解くツボ、労務相談室、会員ご意見 B O X |
| 6 りんりんポート土浦オープン、青年部平成30年度政策提言書提出 | 12 MEMBER'S NOW |
| 7 キャッシュレス・消費者還元事業、キャッシュレス決済端末の支援について | ～(株)第一自動車～、土浦催事記 |



地域経済と社会を支える、
中小企業者の頼れるパートナーとして



土浦商工会議所

急務となつてゐる中、創業・事業承
継に全力で取組んでいきます。

わせ、つくば霞ヶ浦サイクリングロードの拠点施設として「サイクリング

員総会を開催し、平成31年度の事業計画並びに収支予算を決定した。

また、霞ヶ浦を臨む川口2丁目には「りんりんポート土浦」がオープンしました。市民やサイクリストの交流・活動の場となることが期待され、「りんりんスクエア土浦」とあ

当商工会議所は、3月22日、当所

平成31年度 事業計画

一般事業

一般事業

- ・各地区の活性化と商工業の振興
 - ・地域資源を活かした魅力あるまちづくり・観光振興への取り組み
 - ・地域活性化のための提言・要望
 - ・活動の積極的展開
 - ・会員サービス事業の充実と運営
 - ・基盤の強化
 - ・任期満了に伴う議員改選
 - ・中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援

我が国経済は、景気は緩やかに回復しつつありますが、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しく、人口減少・少子高齢化などを起因とする深刻な人材不足や後継者問題をはじめ、消費増税・軽減税率導入の対応など抱える経営課題も多岐にわたっています。

当商工会議所は、これら事業者の経営を支え、事業発展に向けた「お手伝い」をすることが、地域を活気づけ、地域創生の原動力に繋がることの考えのもと事業展開を図っています。

特に、今年10月に予定されている消費増税と軽減税率導入への対策が急がれます。中小企業・小規模事業者が、POSレジ導入やクラウド活用支援等、円滑に導入できるよう支援していくとともに、キャッシュレス化の使用環境整備の促進を図ります。

さらに、ロートやクラウド等により中小企業の一元化による経営基盤強化、販路開拓等を支援していくとともに、地域創業の促進と経営者の高齢化等の課題を抱える中小企業の世代交代・再活性化を進めることができます。

やかかる対応を行っていく所存です。

中小企業・小規模事業者の経営環境整備も重要であり、働き方改革への支援強化を行うとともに、人手不足対策は、ハローワーク等と協力して行っている就職面接会をはじめ、外国人雇用を検討している事業者の取組みへの対応を行っていきます。

観光誘客に関しては、土浦全国花火競技大会やカレーフェスティバル等の観光行事の運営に引き続き取り組むとともに、「いきいき茨城ゆめ国体」「いきいき茨城ゆめ大会」への支援も行っていきます。

す。その為に、各地区のイベントに
対して協力するとともに、既存店舗
への出店・開業の促進や土浦まちや
三への支援等を実施します。

今年度は、当所議員改選の年で
す。地域経済と社会を支える商工会
議所の果たす役割と責任は重要な
なっています。本市において、唯一
無二の総合経済団体である商工会議
所としての使命を果たし、会員並び
に地域中小企業者の頼れるパートナ
ーとして、長期的な展望に立つて
適宜適切な事業推進を図つて参る所
存です。

・地域活性化のための提言・要望 ・活動の積極的展開	・会員サービス事業の充実と運営 ・基盤の強化	・任期満了に伴う議員改選
<h2>一般事業</h2> <h3>一、地域振興事業</h3> <p>回復を遂げつつある我が国経済であるが、地域経済にもその恩恵が至つてきているとはいえず、今だ、中小企業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況下にある。しかし、中小企業の復興・発展なくして、日本</p>		

当商工会議所は、これらの事業者の経営を支え、事業発展に向けた「お手伝い」をすることが、地域を活気づけ、地域創生の原動力に繋がるとの考え方のもと事業展開を図っています。

たるに、一〇トやクワード等によ
り中小企業の一團化による経営基盤
強化・販路開拓等を支援していくと
ともに、地域創業の促進と経営者の
高齢化等の課題を抱える中小企業の
世代交代・再活性化を進めることができ

競技大会やカレーフェスティバル等の観光行事の運営に引き続き取り組むとともに、「いきいき茨城ゆめ国体」「いきいき茨城ゆめ大会」への支援も行なっていきます。

無一の総合経済団体である商工会議所としての使命を果たし、会員並びに地域中小企業者の頼れるパートナーとして、長期的な展望に立つて適宜適切な事業推進を図つて参る所存です。

そのため、地域の特性や資源を活用した個性と誇りあるまちづくりを実現するため、層の努力を傾注する。

「(二)つした中、中心市街地をはじめ、各地区の賑わい創出対策や地域魅力の向上・振興等、土浦発展に向けた包括的取組みを図る。

また、厳しい経営環境の変化に柔軟に対応できる態勢づくり、環境問題等、経営基盤強化対策を全力で支援する。

2、雇用改善対策事業

茨城県においても、中小企業規模事業者等の入手不足の問題は深刻であり、早急な対策を講ずる必要がある。このよくな中、土浦地区雇用対策協議会・ハローワークをはじめ関係機関とのネットワークを活用し、茨城県等の産業施策との連携を深めながら、雇用の創出・拡大を図る。

3、各種技能検定事業

時代のニーズに対応できる人材の育成と、技術・技能の向上及び、各職域での事務・作業能率の向上、企業経営の効率化を促進するための各種技能検定を実施する。

4、提言・要望活動等

政策提言・意見要望活動は、地域経済社会の代弁者として、商工会議

所の原点であり重要な使命である。豊かで活力ある経済社会を実現するため、景気回復、中小企業対

策、地域振興、公共交通に係るインフラ整備、社会保障制度のあり方をはじめ、中心市街地の活性化を核とした新たなまちづくり等、重要な課題について会員の意見を求める行政や関係機関に対し速やかに要望し、実現に向けて行動する。

5、自然環境対策事業

水質汚濁・大気汚染」「(二)・自然破壊・温暖化等の地球環境問題の高まりに対応すべく、環境保全と地域社会のあり方を調査研究し、経済活動と環境の共生確保に努め、資源循環型社会の形成を目指す。

霞ヶ浦については、住民の悲願でもある水質浄化に努めるとともに、

水にふれあい親しむことのできる環境づくりを推進し、まちづくりに活かすものとする。

6、国際化への対応事業

中小企業の国際化の進展に対するため、経済産業省・日本商工会議所・日本貿易振興機構(ジェトロ)・国際協力機構(ジャイカ)等との連携を強化し、海外の経済動向情報の提供や輸出入に関する支援施策の普及を図るとともに、中小企業経営

所の海外展開を支援する。

また、中小企業等のインパウンド対策についても、支援を行っていく。

7、観光事業

伝統文化の継承と産業振興を目的に観光客の誘致を図り、商店街の賑わいの創出と、地域の発展及び工業の振興に資するため、土浦市、土浦市観光協会、土浦商店街連合会等と強力に連携して、各種観光事業を実施する。

また、霞ヶ浦、新治地区をはじめ

とする、豊富で潜在的な観光資源の発掘と活用を促進すると共に、伝統産業を組合せた農商工連携等産業観光の創出による誘客対策を推進する。

8、各種協賛支援事業

商工業振興に加えて、地域住民との交流及び文化活動の支援など、地域に密着した活動にも取り組み特色ある地域づくりに努め、商工会議所の認知度向上を図る。

9、組織体制の強化及び会員サービス事業

するため、経済産業省・日本商工会議所・日本貿易振興機構(ジェトロ)・国際協力機構(ジャイカ)等との連携を強化し、海外の経済動向情報の提供や輸出入に関する支援施策の普及を図るとともに、中小企業経営

特に、適切な事業遂行の為、部会、委員会活動をより活発に行い、各業界の意見集約に務める。

更に、時代に即応した事業活動を展開すべく、業務遂行の見直しや組織体制の強化に取り組む。

10、広報、公聴事業

会報、ホームページの充実を図り、産業経済情報や地域情報の提供並びに事業活動の紹介など広報を活用化し企業経営及び地域振興に役立てる。

さらに、当所と会員間の円滑な

「(二)・ケーション」を図るとともに、「フードパック」による公聴を強化する。

11、会員事業所の福利厚生(共済制度加入促進等)事業

福利厚生の充実、安心・安全経営のため商工会議所の各種共済制度等の利用を勧める。併せてより良い共済制度を目指し保障内容の見直しが行き、加入促進と脱退防止に努める。

中小企業相談所事業

また、会員事業所の経営支援の為、「労働保護事務組合」の事務代行事業を推進する。

12、特定商工業者法定台帳整理事業

商工会議所法の規定による特定活動の基本であり、会員との「(二)・ケーション」を強化し、ニーズに合った事業による退会防止と会員増強

業は5人以上)の法定台帳を整理し取引照会等に活用する。

13、事務受託事業

関係団体等の事務を代行し、活動を促進して商工業の発展に寄与する。

14、商工会館管理運営

会員事業所の使命達成に必要な活動を実施する。

15、その他商工会議所の使命達成に必要な事業

に寄与する。

な事業展開を図る。

働き方改革への対応のための支援強化を行い、中小企業小規模事業者の経営環境の整備に取組む。

消費増税対策では、講習会やセミナーを引き続き開催するほか、今後の導入される消費税軽減税率制度への対応として、専門相談窓口による「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」を実施する。

また、消費税複数税率への対応や効果的な記帳指導を目指し、クラウド会計システムと連携した指導メニューや行う。そして、販路開拓支援等の新たな資金調達の仕組みとしてクラウドファンディングを活用した事業展開支援に取り組む。

急速に進むキャッシュレス決済システムについて、中小企業小規模事業者も円滑に導入できるよう対応していく。

2. 中小企業の販路開拓支援と創業・事業承継及び経営革新・技術革新支援事業

企業個々の「強み」をアピールし、地域企業の新商品開発や販路開拓

のビジネスチャンスを創出する事業を実施する。

創業希望者を対象として、関係機関と連携し創業支援ネットワークによる事業計画の立て方、資金調達方法等の指導、支援を行う。

また、事業承継に悩む事業者を対象に事業承継支援ネットワークのアドバイスによりスムーズな事業承継をサポートする。さらに中小企業が直面する課題に対応して、きめ細やかな支援を行うとともに、経営革新技術革新等についても専門家等を活用した指導相談を実施する。

3. 商工業経営調査事業

地域商工業の実態や経済の環境動向等の調査を実施して、資料を作成配布するほか、会報やインターネットを通して情報を提供し経営の参考に資する。

4. 青年部・女性会事業

青年部並びに女性会は、相互の交流と研鑽を図ることによって自らの資質向上に努めるとともに、商工会議所の事業運営における活性化等への貢献と、広域的な事業活動を通じて、更なる地域の産業振興や起業家の育成に寄与する。

5. その他中小企業振興対策の推進

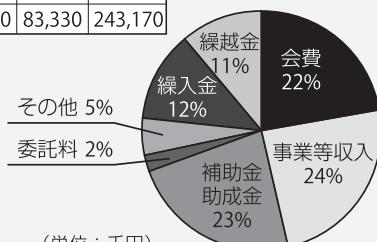
平成31年度 予算

一般会計・相談所会計収支予算書

収入

(単位:千円)

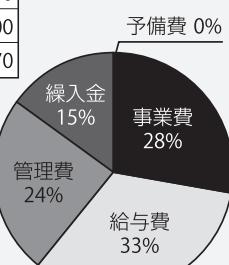
	一般	相談所	計
会 費	53,800	0	53,800
事業等収入	55,780	2,050	57,830
補助金・助成金	10,000	45,500	55,500
委託料	530	4,630	5,160
その他の収入	13,000	0	13,000
繰 入 金	0	30,150	30,150
繰 越 金	26,730	1,000	27,730
合 計	159,840	83,330	243,170



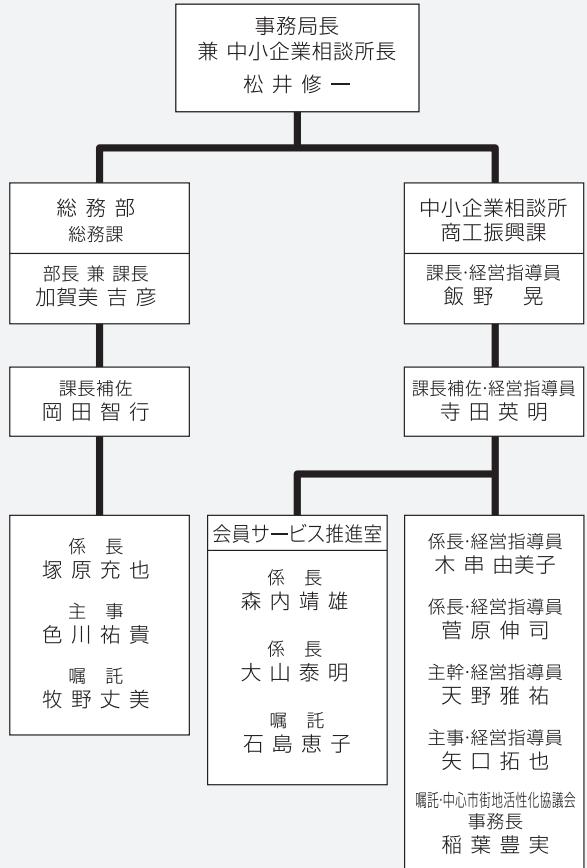
支出

(単位:千円)

	一般	相談所	計
事業費	49,690	18,100	67,790
給与費	28,620	52,310	80,930
管理費	44,940	12,720	57,660
繰入金	35,590	0	35,590
予備費	1,000	200	1,200
合 計	159,840	83,330	243,170



平成31年度 土浦商工会議所 事務局体制



日本商工会議所 第129回通常会員総会

大槻常議員が役員議員勤続30年表彰を受賞



常議員
大槻 利夫氏

日本商工会議所（三村明夫会頭）は3月20日に帝国ホテルに於いて、全国381商工会議所の会頭・副会頭をはじめ、多数の来賓など約950名の出席のもと、第129回通常会員総会を開催し、2019年度事業計画、收支予算を決定した。

議事では、議案第1号の「2019年度事業計画（案）」について、2019年度の緊急課題である「消費税率引上げ・軽減税率対応」、「大規模自然災害への対応力強化」のほか、直面する6つの対応課題①人手不足対策、生産性向上、②中小

企業の活力強化（事業承継、創業、取引適正化、海外展開等）、③民間員総会に於いて、欠員常議員（1人）の選任が行われ、中澤 修氏（吉原電機工業株代表取締役）が満場一致で選任された。

小企業等の民間の挑戦を後押しし、未来を拓いていくことが示された。議案第2号の「2019年度收支予算（案）」について、「一般会計・広報特別会計の収入は78億14

00万円、支出は収入と同額を計上し、両議案とも異議なく承認された。そして、「被災地報告」として、東北六県商工会議所連合会・鎌田会長から、東日本大震災の被災地の現状等について説明があり、被災地の復興に向けて、引き続きの支援が呼びかけられた。

また、本総会に於いて行われた役員議員表彰では、当商工会議所から

役員議員勤続30年表彰を、大槻利夫常議員（株）かね喜代表取締役会長）が受賞した。

日本商工会議所 第129回通常会員総会

全国の商工会議所から会頭、副会頭ら950名が出席した

新常議員に中澤 修氏を選任（吉原電機工業（株）代表取締役）



中澤常議員

3月22日に行われた当商工会議所第95回通常議員総会に於いて、欠員常議員（1人）の選任が行われ、中澤 修氏（吉原電機工業株代表取締役）が満場一致で選任された。

茨城県からのお知らせ

茨城県障害者雇用優良企業を募集します

県では、障害者の雇用に積極的に取り組む企業等を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定し、県のホームページ等により公表することにより、障害者雇用への理解促進を図るとともに、障害者の方々に就労するうえでの有益な情報を提供することにより、障害者の就労を支援します。

認定基準

- (1)県内に本社があること。
- (2)障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.5%を達成していること又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。※常用雇用労働者が45.5人未満の企業等については1名以上障害者を雇用していること。
- (3)認定企業取組項目（「職場環境」「雇用」「人的環境」「姿勢」）のそれぞれの区分において、1項目以上該当する取組を行っていること。※認定企業取組項目は、県HPに掲載しております。
- (4)特例子会社及び障害者就労施設等でないこと。
- (5)申請日から過去1年間以内に労働関係法令違反その他の認定にふさわしくない重大な事実がない者であること。
- (6)企業の役員又は関係者が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36条）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。



お問い合わせ先
茨城県産業戦略部労働政策課
Tel.029-301-3656

県ホームページはコチラ



りんりんポート土浦オープン



施設内の広いスペースに駐輪できる



屋上からは土浦港が一望できる



青年部平成30年度政策提言書(概要)

- ① 「つちうらカレーの日条例」の制定**
「カレーの街つちうら」を周知すべく、全国に先駆け『つちうらカレーの日条例』の制定を提言
- ② 「つちうらカレー倶楽部」の創設**
倶楽部会員には加盟店の商品が割引となる特典を付与する「つちうらカレー倶楽部」の創設を提言
- ③ カレーフェスティバル出店店舗によるカレーメニューのレギュラー化促進**
カレーフェスティバル出店事業者には、出品メニューをレギュラーメニューとして提供していただくことを提言
- ④ 週末朝市@モール505の開催**
中心市街地活性化の起爆剤として、モール505を活用した週末朝市の開催を提言
- ⑤ 宅地供給施策による中心市街地の活性化**
中心市街地における住宅地需要に対応するために、①未利用地及び空家への課税強化②建物解体費用への補助金支出③子育て世代への建物取得費用助成金を提言
- ⑥ 土浦市本庁職員の公共交通機関利用促進**
市職員のバスを含めた公共交通機関の利用促進を提言
- ⑦ 市街化調整区域における区域指定図示等について**
区域指定区域の図示化、都市計画法第34条12号区域の導入を提言
- ⑧ 新幹線の始発にあわせた常磐線ダイヤの設定(の推進)**
東京駅始発の各新幹線に乗車可能な常磐線土浦発電車の運行を提言
- ⑨ 出生お祝い金制度の拡充**
子育て世代に出生お祝い金を給付する、出生お祝い金制度の制定を提言
- ⑩ 霞ヶ浦湖畔の有効活用**
川口運動公園東側の広場にオートキャンプ場の設置を提言



中川市長(中央)五頭副市長(左端)
大竹青年部会長(右から3人目)と青年部メンバー

土浦商工会議所青年部は、3月28日、市政に向けた政策提言書を土浦市長宛に提出した。提言書は、全青年部メンバーにアンケートを行ない、土浦を愛する青年部メンバーの生きた声の集成とともに、現状の課題への問題提起や長年当青年部で陳情

を続けてきた「常磐線輸送力増強」、当市を語るうえで切っても切れない「霞ヶ浦資源の利用促進」等当市が掲げる「日本一住みやすいまちづくり」の一助となるべく、10項目にまとめた提言書である。

今後の土浦の発展に向けて、市長へ政策提言書を提出

キャッシュレス・消費者還元事業

国では、小規模事業者に対する「決済手数料」や「キャッシュレス導入コストの補助」、「キャッシュレスで支払った消費者に対しては最大5%のポイント還元や割引を補助する」、「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施予定です。（下図：経済産業省資料）

本事業により、キャッシュレス決算の普及を阻んできた「3つの壁」（決済手数料、導入コスト、入金サイクル）のうち、決済手数料と導入コストの2つが緩和されます。こうした補助・支援を受けるには、本事業へ参加するキャッシュレス決済事業者経由で加盟店登録・申込サイト上で公表される予定です。

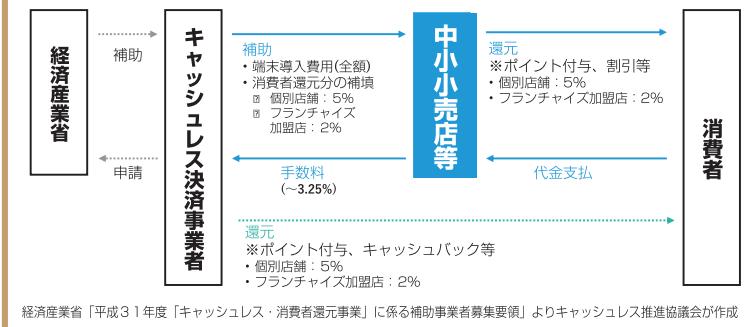
キャッシュレス化が推進する社会に対応するきっかけとして、このような支援策を最大限に活用し、自社に合ったキャッシュレス化を検討ください。

特設ウェブサイトはこちら



<https://cashless.go.jp>

キャッシュレス・消費者還元事業の仕組み



中小・小規模事業者向け

キャッシュレスでの支払いに対して / 《キャッシュレス・消費者還元事業》 ポイント還元を実施します！

《軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業の比較》

実施期間

2019年10月1日～
2020年6月

キャッシュレス・消費者還元事業の メリット

メリット
1

今なら端末導入の
ご負担なし！



軽減税率対策
補助金対象の
導入についても
比較検討ください！

メリット
2

決済手数料
3.25%以下！



さらに
実施期間中は、
国が
その1/3を補助

メリット
3

消費者還元で
集客力UP！



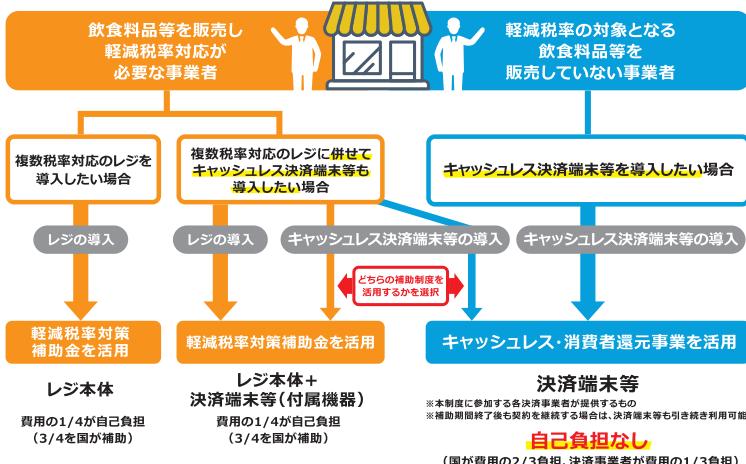
メリット
4

レジ締め・現金
取り扱いコストを省いて
業務効率化！



制度の活用パターン

中小・小規模店舗



経済産業省 ポイント還元問い合わせ窓口：0570-000655

問合せ先：商工振興課

段位認定試験昇段者

昇段
おめでとう
ござります

主催：日本珠算連盟
協賛：日本商工会議所
試験日：平成31年2月10日(日)
試験場：土浦商工会議所

七段	松崎結大	実そらばん教室
三段	能田丸山	実そらばん教室
三段	理歩百萌	中川学院
準三段	鈴木シュルツ建斗	実そらばん教室
二段	兼平	潮来珠算学院
二段	菜月	実そらばん教室
準二段	松田	実そらばん教室
準二段	飯村	実そらばん教室
準二段	小島	実そらばん教室
初段	太智	実そらばん教室
初段	鈴木望乃春	KUWABANABANSKYU
初段	蒼大	実そらばん教室
初段	池田	昌浦そらばん教室
初段	美那	実そらばん教室
初段	櫻井	実そらばん教室
初段	岩崎	実そらばん教室
初段	孔志	実そらばん教室
初段	稻葉	実そらばん教室
初段	奏詞	実そらばん教室

珠算	くわんさん
段	だん
小野	この
森田	もりた
荒井	あらい
桑原	くわら
倉持	くらもち
夏怜	なつれい
珠生	じゅう
望花	まほな
熙陸	きりく
颯真	さくしん
実そろばん教室	じつそろばんじゅうしあ
寒そろばん教室	さんそろばんじゅうしあ
柏崎珠算スクール	かしわざくわんスクール
KUWABARASOZOスクール	くわばらさおんスクール
大塚珠算塾	おおつかくわんじく

平成30年度 第2次補正 事業承継補助金

事業承継補助金とは事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合(Ⅰ型)や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合(Ⅱ型)に、必要な経費を補助します。2019年12月31日までに事業承継を行う必要があります。

申請受付期間:2019年5月31日(金)19:00まで

経営者交代による承継の後に経営革新等を行う方を支援! M&Aを契機に経営革新等を行う方を支援!

I型：後繼者承繼支援型

●対象となる取り組み：親族内承継／外部人材招聘など

■ 日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主
特定非営利活動法人(以下、「中小企業者等」という)であること

■ 地域経済に貢献している中小企業者等であること

■ 承継者が、次のいずれかを満たす(事業)者であること

- 経営経験がある
- 同業種に関する知識などがある

- ・経営経験がある
- ・同業種に関する知識などがある
- ・創業・承継に関する研修等を受講したもの

・Ⅱ型：事業更組・事業統合支援型

●対象となる取り組み：合併／会社分割／事業譲渡／
株式交換／株式移転／株式譲渡など

■ 本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる
“すべての被承継者”と“承継者”が、日本国内で事業を営む
中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利
活動法人（以下、「中小企業者等」という）であること

■ 地域経済に貢献している中小企業者等であること

■ 承継者が現在経営を行っていない、又は、
事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること

- 経営経験がある
- 同業種に関する知識などがある
- 創業・承継に関する研修等を受講したるもの

補助対象経費 人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費

事業所の廃止・既存事業の廃業・集約を伴う場合

※II型のみ「移転・移設費」を含む

補助率補助上限

タイプ	補助率	補助上限額
I型	2/3以内※1	200万円
	1/2以内	150万円
II型	2/3以内※2	600万円
	1/2以内	450万円

事業所や既存事業の廃止等の事業整理（事業転換）
を伴う場合補助額を上乗せします！

※1 小規模事業者・従業員数が小規模事業者と同じ規模の事業主の場合
※2 審査結果上位の場合

平成30年度第2次補正 事業承継補助金事務局 TEL:03-6264-2684

木補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認できます。

本補助金の申請については、「事業承継補助金オンライン」をご確認ください。関連情報や申請に関する資料のダウンロードもこちらのページからできます。

●事業承継補助金サイト <https://www.shokei-hojo.jp/>

課興振工商：先廿合間



常議員会

議件第3号

新入会員の承認について

報告・連絡事項

3月度常議員会は、3月15日に土浦商工会議所において開催され、議事案件について原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

規程準則の改正について

議件第2号

7	6	5	4	3	2	1
その他	女性会より	青年部より	平成31年度について	土浦桜まつり2019について	新入社員セミナーについて	青年部による平成30年度政 策提言について
5 こどもの日	6 振替休日	7 通常営業	8 通常営業	9 通常営業	10 通常営業	11 休業日
28 休業日	29 昭和の日	30 国民の休日	5/1 【祝日】	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日

即位日等休日法に伴い、4月27日～5月6日までの10日間は連続の休日となります。

尚、国・地方公共団体・金融機関等が業務を行わない日となりますので、会員事業者の皆様におかれましては、お早めの事前準備等ご対応をよろしくお願ひいたします。

日	月	火	水	木	金	土
4/21 休業日	22 通常営業	23 通常営業	24 通常営業	25 通常営業	26 通常営業	27 休業日
28 休業日	29 昭和の日	30 国民の休日	5/1 【祝日】	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 通常営業	8 通常営業	9 通常営業	10 通常営業	11 休業日

*新天皇即位にともなう祝日…5/1 国民の休日（祝日に挿まれ休日に）…4/30、5/2

【ご注意】

- 10連休直前（4/26）や連休明け（5/7）などは、混雑する可能性があります。

問合せ先：総務課

金利変更のお知らせ

マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資

融資利率 **1.21%** (平成31.4月現在)

融資額
2,000万円

返済期間
運転 7年以内
設備 10年以内

無担保
無保証人

問合せ先：商工振興課



会員ご意見BOX



会員事業所の皆様のニーズを把握し、魅力あるサービスの提供と今後の事業活動の充実を図る「会員ご意見BOX」。

当商工会議所事業に対するご意見やご要望、また、業況や経営のご相談などお気軽に寄せください。

メール : info@tcci.jp

FAX : 029-822-8844 土浦商工会議所行



土浦市からお知らせ

ふるさと土浦応援寄付金（ふるさと納税） に対するお礼品 出品業者を募集中

「ふるさと土浦応援寄付金（ふるさと納税）」では、寄付者に対し、市内の特産品を贈呈しています。つきましては、寄付者に対するお礼の品として、土浦市をPRする特産品やサービスの提供にご協力していただける事業者を募集中ですので、ぜひお気軽にご相談ください。

内 容	土浦市の農産物、加工品・製造品、 土浦市で体験できるサービス等幅広く募集して おりますので、お気軽にご相談ください。
応募方法	品名、品物、サービスの内容、事業者名（担当者名）、 住所、電話番号を電話、FAX、メールまたは郵送で お申し込みください。 お電話での事前相談も隨時受け付けています。
応募期間	随時募集中です

※詳しくは、土浦市ホームページをご覧ください

申込・問合せ先：土浦市役所 政策企画課

電話 826-1111内線：2353



働き方改革いばらき



土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する
「仕事休もつ化計画」。
まずは、ゴールデンウィーク
からはじめよう！

茨城労働局雇用環境・均等室

TEL:029-277-8294

口ボ調査

集計結果(早期景気観測)

3月

業況DIは、一進一退の動き。先行きは懸念材料多く、慎重な見方変わらず

3月の業況と先行き見通し

▲16.9と、前月から+1.2ポイントの改善。ただし、「悪化」から「不变」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。堅調な民間工事を中心とする建設業に加え、春の観光シーズン到来によりインバウンドを含む観光需要が好調に推移した一方、受注が減少した半導体や産業用機械、自動車関連を中心とする製造

業の業況感が悪化した。深刻な人手不足の影響拡大や原材料費の高止まり、根強い消費者の節約意向を指摘する声は依然として多く、中小企業の業況改善に向けた動きは力強さを欠く。

先行きについては、先行き見通しDIが▲19.1（今月比▲2.2ポイント）と悪化を見込むものの、「好転」から「不变」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の拡大やインバウンドを含めた春の観光需要拡大への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業においては、先行きへの慎重な姿勢が続く。

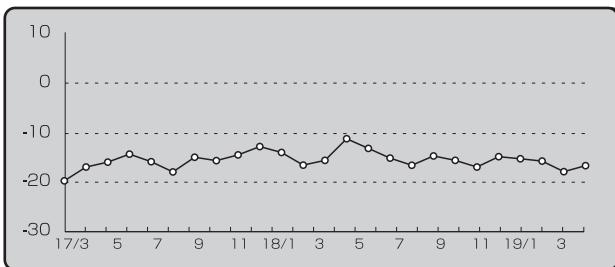
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

■業況DI(前年同月比)の推移■

	2018年10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月	先行き見通し4~6月
全産業	▲17.2	▲14.9	▲15.7	▲16.0	▲18.1	▲16.9	▲19.1
建設	▲10.7	▲9.9	▲8.1	▲6.3	▲8.5	▲5.8	▲6.8
製造	▲10.2	▲10.2	▲9.7	▲12.0	▲12.2	▲16.6	▲21.4
卸売	▲24.9	▲9.3	▲17.1	▲17.9	▲23.1	▲22.4	▲27.1
小売	▲29.3	▲29.2	▲31.6	▲36.3	▲32.4	▲29.5	▲29.8
サービス	▲15.2	▲13.2	▲12.4	▲8.6	▲15.6	▲11.7	▲12.3

※「先行き見通し」は前月に比べた向こう3ヶ月の先行き見通しDI

■業況DI(全産業・前年同月比)の推移■



※DI値(景況判断指標)について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感に相対的な広がりを意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算:(好転) - (悪化) 売上:(増加) - (減少)

クリーン代行はおかげさまで33年
創立 昭和62年6月10日
飲酒運転は犯罪です！あなたは、その罪一生背負い続けますか！

飲酒運転総合代行 クリーン運転代行センター
土浦市大岩田 1506-2
0120-22-7906 0120-804-464
Facebook https://www.facebook.com/cleandaikou/
公益社団法人全国運転代行協会加盟・茨城県運転代行協会加盟

お気軽にご相談ください
民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

お気軽に、ご相談ください。



建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請
外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所
つくば市高見原5-2-110 / TEL 029-878-0171

TSUCHIURA
PRINT Works

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812
茨城県土浦市下高津3-6-7 102
tel.029-823-4443 (代)
fax.029-823-6663
E-mail : tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

時代を読み解く



「ものづくり」復活の鍵 は「デザイン」の復権

現在、世界的な「ものづくり」の業界は、技術では差がつきにくい環境に陥っている。モノが世の中にあふれ飽和状態になる一方で、技術は成熟化している。また、インター ネットの発達などもあり、消費者の嗜好（しこう）は多様化している。こうした環境下では、「デザイン」こそが商品を差別化する大きな要因になつてくるのだ。

元来、日本企業は「デザイン」という概念を狭く捉える傾向がある。単なる「形」「意匠」「スタイル」などといった表面的な意味で「デザイン」が認識されているが、この考え方には大間違いである。「デザイン」とは、商品開発、流通、営業などの各部門から生じた、経営上のさまざまなお要求を総合的に調和させる行為であり、現代の「ものづくり」における「扇の要」であるとの意識改革が必要である。

「デザイナー」という仕事に関しても、海外では経営学修士（MBA）や技術経営修士（MOT）を同時に取得するケースが多い。商品開発、流通、営業などの幅広い分野に精通した上で、経営上のさまざまな要求を総合的に調和させる行為こそが「デザイン」の本質だからである。

る。

しかし、日本では、伝統的に製造部門の地位が高く、デザイン部門の地位が低い傾向がある。

この仕組みを抜本的に改めるには、昇進などの面で、「デザイナー」の地位を上げる取り組みが必要だ。例えば、韓国では工業デザイナーの地位を高め、デザイン性の高い商品を生み出し、欧州で人気を博している。イタリアなどで大ヒットしたワイングラスを模した形状の「ボルドーTV」は、技術者の集団である日本企業からは決して生まれないアイデアであろう。

元来、日本の「ものづくり」は「技術」と「芸術」と二つの要素を兼ね備えていた。そもそも、「技術」と「芸術」という言葉は、同じ語源から発生している。

「技術」の語源をたどると、ギリシャ語の「テクネ（technē）」という言葉に行き当たる。ギリシャ語の「テクネ」が英語の「技術（technique, technique）」に変じたのだ。同時に、ギリシャ語の「テクネ」はラテン語の「アルス（ars）」という言葉を生んだ。

ちなみに、「アルス」は「arm（腕）」と同じ仲間に属する。例えば、優秀な職人を「腕がいい」というのも、この「arm」と関係がある表現だ。そして、ラテン語の「アルス」は英語の「芸術（アート、art）」につながっていく。

つまり、「技術」と「芸術」とい

う言葉は、同じ語源から発生しているのである。

歴史的に見ると、わが国の「ものづくり」は、「技術」と「芸術」をバランス良く追求してきた。例えれば、19世紀のパリ万博に出品され

た「有田焼」や「薩摩焼」は、実用性とともに芸術性を兼ね備えた存在であった。いわゆる「用の美（ようのび）」というものが、しかしながら、近年わが国でも「ものづくり」は、両者のバランスを明らかに失っている。かつては、創業時のソニーのように、一連の独創的なデザインで業績を飛躍的に向上させた企業もあった。しかし、近年、日本企業は「技術」に偏り過ぎて、「芸術」性を失ってしまったのだ。今後、「デザイン」は「技術」と「芸術」をつなぐ要のような役割を果たし得る。日本の「ものづくり」がかつてのバランスのとれた状況に復するには、「デザイン」重視の経営に大胆にシフトすることが大きな課題であるといえよ。

今回の法改正では、「勤務間インターバル」制度の導入は「義務」でなく、あくまでも「努力義務」という扱いであり、前日の勤務終了から次の勤務の開始まで具体的に〇〇時間以上のインターバルを設けなければならないという法的な規制はありませんが、労働者の健康やワークライフバランス、また、業務の効率化、生産性向上といった視点からも、勤務間インターバル制度の導入は大変意義のある取り組みになることが期待されます。

A

「勤務間インターバル」制

度とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル）を設けることと、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年7月6日公布）によって、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法が改正されたことにより、「勤務間インターバル」制度導入が企業の努力義務となりました。労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第2条第1項において、事業主は「健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定」や「その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならぬ。」とされています。

Q

労務相談室

株式会社大和総研
常務執行役員 調査本部副本部長
チーフエコノミスト 熊谷亮丸

正の中、「勤務間インターバル」の制度があるそうですが、どのようなものでしょうか。

勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主を支援するた

め、「時間外労働等改善助成金（勤務間インターバル導入コース）」が用意されているので、活用していた

会員 商工業者の皆様へ

●アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
●新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・①

買たい 売たい 借たい 貸たい 時は！



地元会員 桂不動産(株)へ

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail : dtp@kikuchi-kk.co.jp

ホームページはこちら

<http://www.aquaworld-d1.com/>

日時 4/20(土)/21(日) 10:00~16:00

会場 水の郷さわら 千葉県香取市佐原イ3981-2

ボート・水上オートバイ・船外機等の展示試乗会/マリン用品展示会
弊社が出店します。是非、ご来場下さい。

只今、弊社では
スタッフを募集
しております。
詳しくはお問い合わせ下さい。

代理店です。以下の二本を柱とした
事業を展開しております。①『オートバイ・電動アシスト自転車
・PAS』等の卸売、②『マリン製品(ボート・水上オートバイ・船外機
等)の小売り販売修理』。ここで、マリン製品に携わる

■ 本社	土浦市湖北1-4-14
電 話	(822) 1968
営 業 時 間	午前9時～午後5時30分
定 休 日	日曜 祝日
電 住 所	土浦市湖北1-8-25
マリン部門	アクアワールドダイイチ

ショップ「アクアワールドダイイチ」
関してお紹介させて頂きます。
「アクアワールドダイイチ」は、
霞ヶ浦の西端、土浦港付近に店舗を構
え、近隣の漁業者やマリンレジャー
愛好者をハード・ソフト両面から
バックアップさせて頂いております。
マリン関連用品は、ホームページか
らの集客により全国に通信販売して
おります。

弊社は、ヤマハ発動機の茨城県總
代理店です。以下の二本を柱とした
事業を展開しております。①『オート
バイ・電動アシスト自転車
・PAS』等の卸売、②『マリン製
品(ボート・水上オートバイ・船外機
等)の小売り販売修理』。ここで、マリン製品に携わる

弊社は、ヤマハ発動機の茨城県總
代理店です。以下の二本を柱とした
事業を展開しております。①『オート
バイ・電動アシスト自転車
・PAS』等の卸売、②『マリン製
品(ボート・水上オートバイ・船外機
等)の小売り販売修理』。ここで、マリン製品に携わる



水上オートバイも展示販売



マリン用品も品揃え豊富



MEMBER'S NOW! 掲載事業所募集

～あなたの企業、店舗・技術の情報を掲載してみませんか～
事業案内、人物紹介、新製品や商品紹介 etc…会員企業の情報を当所職員が取材の上、無料で掲載させていただきます。
お気軽にお電話ください（総務課 822-0391まで）。

土浦イベント催事記

(4月中旬～5月中旬)

5月6日(月)迄 亀城公園、中心市街地商店街等
まちなか活き活き鯉のぼり

亀城公園や中心市街地商店街等が、約1900匹の鯉のぼりで装飾されます。まちなかを鯉のぼりが元気に泳ぎ訪れる人たちを楽しませます。

5月6日(月)午前11時～午後2時
霞ヶ浦総合公園内 風車前広場・ネイチャーセンター
ネイチャーセンターこどもまつり

水郷まるしぇ、キッチンカー・雑貨販売等やスーパー
ボールすくい等のアトラクションを行う、親子で楽し
めるイベント



MEMBERS' NOW
会員紹介

(株)第一自動車